

富士特殊紙業株式会社行動計画

働くことに対する意識を若年層より高めると同時に、親子の関わり方を深めることで社員が働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 7月 1日～令和13年 6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、小学校6年生修了までの子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和 8年 7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 9年 3月～ 短時間勤務制度の拡大、社員への周知徹底

目標2：計画期間内に、男性の育児休業取得率100%を目指す。

＜対策＞

- 令和 8年 7月～ 育児休業等、取得希望の社員への個別説明会の継続
- 令和 8年 7月～ 年度毎の取得率の公表
- 令和 9年 4月～ 取得に関する事例の作成及び社内共有

目標3：全社員時間外・休日労働時間の平均を毎月15時間未満とする。

＜対策＞

- 令和 8年 7月～ 所属毎の時間外・休日労働時間を把握し、部門長へ報告
- 令和 9年 4月～ 年度毎の時間外・休日労働時間の公表
- 令和 9年 4月～ 人員配置や業務分担の見直し